

## 第8回東郷地域協議会会議録（要約）

日 時 平成28年12月6日（火） PM7:00  
場 所 新城市消防防災センター（災害対策本部室）  
出席者 委員26名 事務局3名

### 次第

- 1 開会  
会長あいさつ
- 2 審議
  - ・地域活動交付金の募集・審査基準について
  - ・交付金交付期間について
  - ・防災井戸整備経過について
- 3 閉会

### 議事内容

#### 協議会の会議録の署名

署名員2名をお願いした。

#### 審議内容

地域活動交付金の募集・審査基準について

##### 【事務局説明】

地域活動交付金について、下記3点について説明した。

- ・地域活動交付金の募集要件について
- ・地域活動交付金の審査基準について
- ・地域活動交付金の交付期間について

※地域活動交付金募集事前相談チラシ、地域活動交付金審査要綱、審査基準検討資料により、募集基準、審査基準について説明を行った。

##### 【主な意見】

###### ① 地域活動交付金の募集要項について

募集要件については、前年度同様で良いとの事で承認された。

（補助率100% 上限50万円 申請期間4月の1ヵ月 申請資格など）

###### ② 地域活動交付金の審査基準について

Q 審査要綱で良くないに1点となっているが、良くないのであれば0点ではないか。

A 「良くない」を「問題あり」にして1点としてはどうか。

Q トリム平均について、5点と1点は全て除くということですか。

A 東郷の基準では点数の上位2名と下位2名を除いて計算をしています。

Q 採点には0点とした場合に影響は大きいですか。

A 現状では採点には大きな影響は出ないとは思いますが、中心となる基準となる点が必要だと思います。そうすると5段階評価の3点が基準となるとと思いますので、1点は必要ではないかなと思います。(採点段階は奇数になるように設定した方が良いでしょう)

審査基準について、要綱上の「良くない」を「問題あり」に変更し1点とする事となった。また、採点の目安については、来年度審査において活用していく事で承認された。

### ③ 地域活動交付金の交付期間について

Q 国の事業でも何でも計画的に5年計画とかで実施されます。1年や2年の計画は少ないと思います。その計画が良ければ継続していくと思います。審査して皆さんが良い計画であり継続して良いとなれば問題ないと思います。

A 最初は5年を目途に独立してもらおう、地域で交付金なしでも活躍して頂ける団体になってもらおうということで、5年という年数を考えたわけですが、活動内容によっては5年で交付金が受けられなくなると困る団体があるのは承知しています。そういう事で今回協議頂きたいということです。

A 事業の内容によると思いますが、例えば馬防柵を愛する会の方は、事業計画に基づいて活動しているなかで毎年、修繕が必要となる事業であり、緑が丘の里山の会さんは当初の計画から5年間で完了する計画になっています。各団体の事業計画によって継続していくもの、ある段階で計画が完了するものに分けられると思います。そういう部分を見極める部分が必要かと思います。

A 新城市としての歴史遺産でもあるので、管理費用を市からもらうために協議会としても市へ働きかけるような事も必要かとも思います。

Q どの団体も良かれと思い活動していると思います。この協議会で審査するのですから、そこで認められ活動する団体に良い活動だが年数が来たから補助しないというのはおかしいと思います。

A 私も制限は撤廃した方が良いでしょう。ですので、この場で協議して頂いているのですが、ただし、いつまでも同じことをやっているのでは、各団体の発展もないのかなと考えています。

Q そもそも地域活動交付金は助成金になります。それぞれの会がどういう予算を組んでいるかだと思います。申請団体の殆どは地域活動交付金のみの予算になっていると思います。それならば5年でいいと思います。各団体が努力して助成がなくても活動していけるというようなところを評価していくようにしてはどうかと思います。

A 今ここで決めるのは難しくないですか。来年度1年間かけて検討するという事ではどうでしょうか。

Q 5年で切るというのは考え方がおかしいと私は思います。私達は1年で終わってしまうので、その年度に出てきたものを良いか悪いか審査するという事であって5年でどうのという議論は問題外だと思います。

A 区長さんは1年で交代してしまうとの事ですが、他の地区では、1年で交代するこ

との多い区長さんが委員をしている地域が少しずつ減ってきています。また、地域意見交換会では、区長の仕事が大変であり協議会の仕事までは大変であるとの意見もありました。そんな中で、区長さんが全くいない状況で地域の話ができるのかとなると、それも無理な話になるので、3地区東・中・西で各1人か2人出てもらおうとか、いろんな考え方があるかと思います。もっと言うと区長さんの任期も2年なんですけど、皆さんは1年で代わっていってしまいます。そういった事も踏まえて分科会等で検討する必要はあると考えています。

交付金の交付期間については、分科会でも検討していきたいと思えますし、来年1年かけ検討し来年の委員さんで決定していくということとなった。

#### 防災井戸整備経過について

##### 事務局説明

- ・防災度について、3カ所共に掘削が完了し東郷中学、東郷西小学校については、予定どおり設置が完了している事を説明した。
- ・東郷東小学校について、掘削は完了しているが水位が9mと深く手押しポンプを設置してもくみ上げる事はできない状況である事を説明し、手押しポンプの設置について協議お願いした。
- ・昨年度の協議会の中では、掘ってみない事には詳細な水位は分からないので、手押しポンプは付けられない可能性はあるということを前提に実施となっている事を説明した。

##### 【主な意見】

- ・電気でくみ上げるにしても、くみ上げる事の出来る機能は整えておいた方が良く思う。(手押しポンプ等で汲みあげられないのであれば発電機等の整備検討)
- ・学習のために手押しポンプというものが、こんなものだと教えるためにも設置した方が良くはないか。

手押しポンプの設置について、採決を取ったところ設置を望む票が多く、手押しポンプを設置する事となった。

以上協議会終了